（広報資料）

令和元年度 交通事業決算概要

令 和 2 年 8 月 5 日
京　都　市　交　通　局

担当：交通局 企画総務部 財務課（863－5080）

自動車運送事業

1　決算概要

○ 経営ビジョンの計画初年度として事業を着実に推進するも，令和2年2月以降，経営環境が激変

- 「市バス・地下鉄事業経営ビジョン」の計画初年度として安全・安心を最優先に，路線・ダイヤの充実や混雑対策などの取組を着実に推進
- お客様数は，令和2年1月までは，前年度比1．1%の増と順調に推移していたものの，新型コロナウイルス感染症の影響により，2月以降，大幅に減少し，経営環境が激変

お客様数の前年度比較
2月：△9．7%，3月：△23．7%

○ 前年度から大幅に収支悪化するも，経常黒字を確保

- 1日当たりのお客様数は35万7千人と，前年度比△6．7千人の減少
- 前年度に比べて，全国的なバス運転士等の担い手不足の影響等により人件費・経費が13億円増加する中，2月以降の新型コロナウイルス感染症の影響等により運賃収入が△4億円減少したことから，大幅に収支悪化（△17億円）したものの，2億円の経常黒字を確保

お客様数の前年度比較(計数器による降車客数ベース)
4月 平日△55.9%，土休日△70.8%，5月 平日△56.7%，土休日△70.1%

○ 経営は危機的状況にあるが，経営改善に全力で取り組むとともに，感染拡大防止を徹底し，「市民の足」を確保

- 4月以降も感染拡大防止を最優先に，緊急事態宣言発令中は市バス・地下鉄の御利用を8割削減させることを目標に掲げ，不要不急の外出自粛のための対策に取り組み，市民の皆様の御理解・御協力もあって，お客様数を前年度に比べて大幅に削減

運賃収入の前年度比較
4月：△10．3億円（△54.4%），5月：△8．7億円（△50.5%），6月：△5．6億円（△33.7%）

- 一方，お客様数の減少が経営に与える影響は極めて大きく，運賃収入は4～6月で前年度比△25億円の減となり，今後もお客様数の回復には相当の時間を要すると見込まれることから，過去に類を見ない大幅な減収となることは避けられない見通し
- 経費節減はもとより，関係部局と連携した増収・増客の取組，国に対し緊急の支援を強く求めるとともに，お客様に安全・安心に御利用いただくため，感染拡大防止を徹底し，引き続き「市民の足」を確保

※令和2年度の運賃収入及びお客様数は，速報値

（1）決算の主要数値

	平成30年度	令和元年度	増減
在籍車両数	818両	822両	4両
走行キロ数〔1日平均〕	87.9千km	88.0千km	0.1千km
経常損益	19億円	2億円	△17億円
未処分利益剰余金	92億円	69億円	△23億円
資金剰余額	56億円	65億円	9億円
年度末企業債残高	47億円	53億円	6億円

（2）市バス　1日当たりのお客様数内訳

（単位：千人/日，%）

	平成30年度	令和元年度	増減	増減率
市バス全体	364	357	△ 6.7	△ 1.8%
うち定期	93	96	2.6	2.8%
うち定期外	199	187	△ 11.6	△ 5.8%

※市バス・地下鉄合計　㉚ 761千人/日→① 757千人/日

お客様数の前年度比較
4月～1月：1.1%，2月：△9.7%，3月：△23.7%

（参考）1日当たりのお客様数の推移

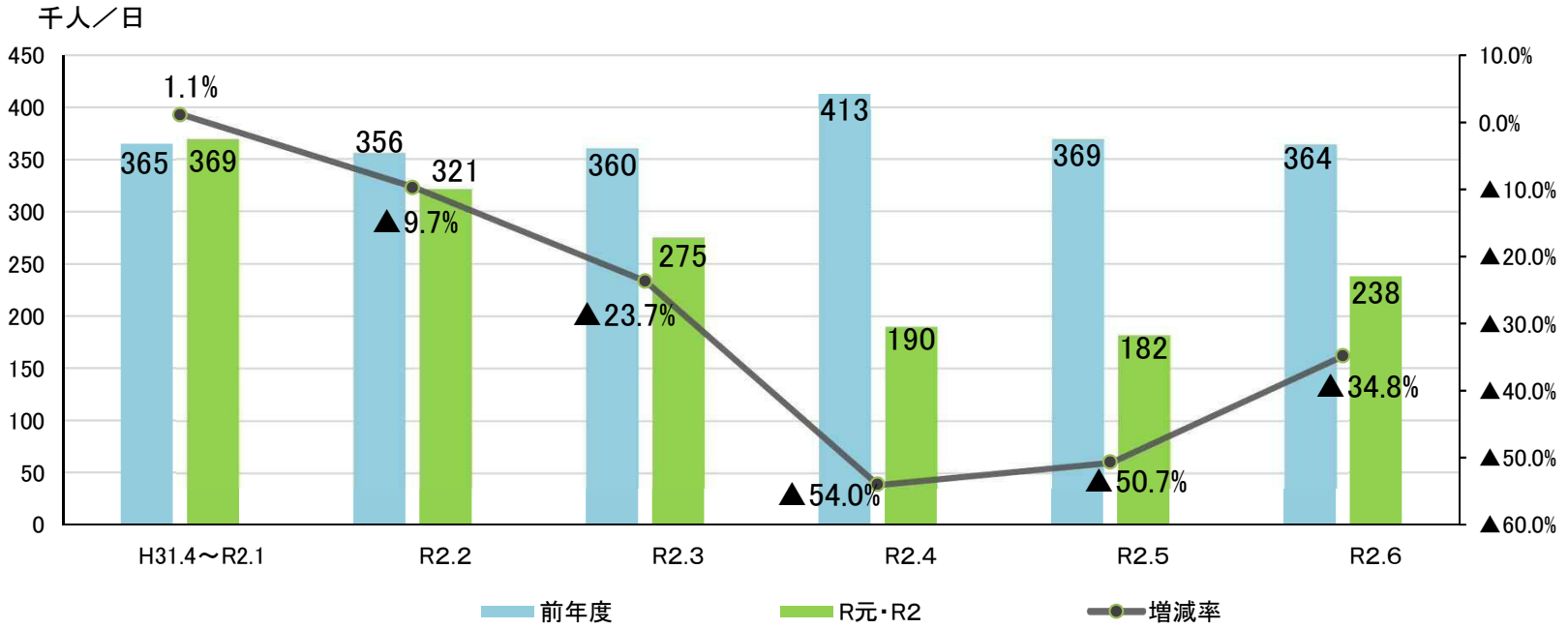

2　主要事項

※【宿】:宿泊税充当事業

（1）限られた輸送力を最大限に活用した路線・ダイヤの充実

【平成31年3月実施の新ダイヤ】

ア　堀川通の混雑対策
- 「二条城・金閣寺エクスプレス」の停車停留所の追加（四条堀川，堀川今出川）及び系統番号（急行111号系統）の付与による分かりやすさの向上

イ　夜間時間帯の運行充実
- 四条界わい→千本通方面（46号系統，55号系統の増便）
- 北大路駅→西大路通・河原町通方面（205号系統の増便）

ウ　停留所間の距離が長い区間への停留所の新設（3停留所）

【令和2年3月実施の新ダイヤ】

ア　生活路線を確保したうえで，輸送力の再配分を含めた路線・ダイヤの充実（車両818→822両）

（ア）混雑対策
- 四条通・東大路通

経路変更による輸送力増強（58号系統）

- 堀川通・金閣寺付近

経路変更の通年実施（試行）による分散化の取組強化
（12号系統，59号系統を，きぬかけの路経由から西大路通経由に変更し，101号系統，205号系統等への分散乗車を促進）

- 大宮通・千本通

6号系統全便を四条大宮から京都駅まで延伸

（イ）地域主体のMMと一体となった路線・ダイヤの拡充

増　便:右京区南太秦学区（70号系統）
延　伸:北区柊野学区（特37号系統）

（ウ）まちづくりの進展に合わせた利便性の向上

・上賀茂神社周辺の道路整備等に合わせた上賀茂神社を起終点とする系統の西賀茂車庫への延伸（4号系統，46号系統，67号系統）
・嵐電/北野白梅町駅と京阪・叡電/出町柳駅との結節強化（102号系統）

（2）混雑対策の推進

H30年度:100号系統に導入
R元年度:102号系統に拡大

ア　前乗り後降り方式の100号系統への導入に引き続き，102号系統に拡大し，バス車内の混雑を緩和【宿】

イ　観光に便利な系統の新たな車両デザイン及び大型手荷物に対応したバス車両の拡大（12両）【宿】

大型手荷物に対応したバス車両

100号系統，101号系統，102号系統
各4両　計12両
※H30年度:2両（100号系統）導入
※R元年度末:累計14両

ウ　金閣寺道（南行）停留所におけるバスのりばを生活系統と観光に便利な系統に分離し，お客様を分散化

4/27（土）～29（月・祝），5/3（金・祝）～5（日・祝）の土休日　計6日間
11/2（土）～12/1（日）の土休日　計11日間

※ 【宿】:宿泊税充当事業

エ　関西国際空港等から入洛されるお客様に加え，新たに航空機内のお客様に向けた「地下鉄・バス一日券」や手ぶら観光等の利用促進のための周知・PR【宿】

オ　“おもてなしコンシェルジュ”の活動日数を拡大し，外国人観光客の多い金閣寺道停留所付近に重点配置【宿】

カ　民間事業者との連携による混雑対策の推進

JR西日本との山科駅を起点とした京都観光の案内や，京都バスによる京都駅・東山方面，国際会館駅・大原方面の増便【令和元年秋に実施】

（3）増収増客策及びお客様サービスの向上

ア　全庁体制での「地下鉄・市バスお客様1日80万人推進本部」や民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」における公共交通を活用した取組の推進
・ICOM京都大会関連イベントなど観光・集客イベントの開催

イ　フルカラーLED式行先表示器の計画的な導入

令和元年度　193両に導入
（H30～R4年度で全822両に導入）

ウ　東大路通の歩行空間創出に伴うバス停改修【新規】【宿】

祇園（南行），清水道（北行）

清水道（北行）

エ　京都駅前バスターミナルAのりばへのドライ型ミスト装置の設置【宿】

京都駅前全のりばの整備が完了

オ　北大路バスターミナルのトイレのリニューアル【新規】【宿】

R元：設計，R2：工事

（4）安全運行の推進等

ア　有責事故件数の削減に向けた取組の推進
安全運転訓練車や外部機関を活用した車内転倒や接触等の事故防止研修の継続的な実施や，障害のある方や高齢の方など，全てのお客様に快適に御利用いただけるよう，交通サポートマネージャーの資格を有する運転士を養成

令和元年度　両事業　計87人
（H30～R2年度の3箇年で両事業 計約260人）

○走行10万km当たりの有責事故件数　H30：0.237件 → R元：0.233件（△1.7%）
※過去最小値を更新
○安全統括管理者を設置するなど安全対策の強化を図った19年度と比べ半分以下に減少　H19：0.548件 → R元：0.233件（△57.5%）
【参考】主な公営交通の状況（公表されている数値を基に算出）
東京都　H19：0.85件 → H30：0.78件，大阪市：H19：0.84件 → H30：0.75件，
神戸市　H19：0.78件 → H30：0.55件

イ　車両の安全性向上の取組
緊急時にお客様がバス車両を自動停止させることができる「ドライバー異常時対応システム」の導入

R元購入車両47両

ウ　市バス事業の直営拡大に伴うバス運転士の前倒し採用等による担い手の確保（大型二種免許未取得者を対象とした採用の推進）

バス運転士130人（うち免許未取得者85人）

（5）新型コロナウイルス感染症対策

車両消毒，車内換気，お客様への周知等を推進するとともに，交通局職員の感染防止を徹底
※令和2年4月以降を含めた対策については，別紙を参照

3　財政状況（前年度決算からの増減）

（税抜額。ただし，資本的収支は税込額）

区分		平成30年度決算(A)		令和元年度決算(B)		差引増△減(B－A)	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
経常損益	営業収益	214	47	210	03	△ 4	44
	うち運送収益	204	40	200	15	△ 4	25
	営業外収益	2	28	3	45	1	17
	うち一般会計補助金		15	1	31	1	16
	うち長期前受金戻入	1	47	1	22	△	25
	収入計	**216**	**75**	**213**	**48**	**△ 3**	**27**
	営業費用	195	75	209	09	13	34
	うち経常人件費	74	02	78	86	4	84
	うち退職給付引当金繰入額	2	86	4	47	1	61
	うち経費(管理の受委託・燃料費・修繕費等)	101	45	108	31	6	86
	うち減価償却費等	17	42	17	45		3
	営業外費用	2	00	2	39		39
	支出計	**197**	**75**	**211**	**48**	**13**	**73**
	差引	**19**	**00**	**2**	**00**	**△ 17**	**00**
特別損益			0		0		0
再差引（純損益）		19	00	2	00	△ 17	00
未処分利益剰余金		**92**	**34**	**69**	**01**	**△23**	**33**
資本的収支	収入	16	55	19	67	3	12
	うち企業債	16	43	17	48	1	05
	うち補助金		10	2	16	2	06
	支出	31	44	31	90		46
	うち建設改良費	16	68	20	42	3	74
	うち企業債償還金	13	42	11	48	△ 1	94
	うち一般会計納付金	1	34		0	△ 1	34
	差引	△ 14	89	△ 12	23	2	66
資金剰余額		56	25	64	72	8	47
年度末企業債残高		46	58	52	58	6	00

※令和元年度決算には，宿泊税充当事業の財源として，一般会計からの繰入金2億34百万円が含まれている。（平成30年度決算：24百万円）

高速鉄道事業

1　決算概要

○ 経営ビジョンの計画初年度として事業を着実に推進するも，令和2年2月以降，経営環境が激変

・「市バス・地下鉄事業経営ビジョン」の計画初年度として安全・安心を最優先に，駅出入口の浸水対策や駅トイレリニューアルなどの取組を着実に推進

・ お客様数は，令和2年1月までは，前年度比3．6%の増と好調に推移していたものの，新型コロナウイルス感染症の影響により，2月以降，大幅に減少し，経営環境が激変

お客様数の前年度比較
2月：△3．9%，3月：△22．7%

○ 前年度並みの経常黒字を確保するも，多額の有利子負債を抱える厳しい経営状況

・ 1日当たりのお客様数は40万人と，前年度比3．4千人の増加

・ 経常黒字23億円を計上し，有利子負債は着実に削減（前年度比△93億円）することができたものの，3，750億円（企業債等残高3,445億円，累積資金不足305億円）もの多額の有利子負債を抱え，全国一厳しい経営状況

お客様数の前年度比較(改札通過人員ベース)
4月 平日△60.7%，土休日△79.4%，5月 平日△63.5%，土休日△79.6%

○ 経営は危機的状況にあるが，経営改善に全力で取り組むとともに，感染拡大防止を徹底し，「市民の足」を確保

・ 4月以降も感染拡大防止を最優先に，緊急事態宣言発令中は市バス・地下鉄の御利用を8割削減させることを目標に掲げ，不要不急の外出自粛のための対策に取り組み，市民の皆様の御理解・御協力もあって，12日間において8割削減を達成

運賃収入の前年度比較
4月：△12．8億円（△55.2%），5月：△13．1億円（△57.8%），6月：△8．3億円（△38.3%）

・ 一方，お客様数の減少が経営に与える影響は極めて大きく，運賃収入は4～6月で前年度比△34億円の減となり，今後もお客様数の回復には相当の時間を要すると見込まれることから，過去に類を見ない大幅な減収となることは避けられない見通し

・ 経費節減はもとより，関係部局と連携した増収・増客の取組，国に対し緊急の支援を強く求めるとともに，お客様に安全・安心に御利用いただくため，感染拡大防止を徹底し，引き続き「市民の足」を確保

※令和2年度の運賃収入及びお客様数は，速報値

（1）決算の主要数値

	平成30年度	令和元年度	増減
在籍車両数	222両 [37編成]	222両 [37編成]	―
走行キロ数 〔1日平均〕	58．0千km	58．0千km	0千km
経常損益	23億円	23億円	0億円
有利子負債	3，843億円	3，750億円	△93億円
累積資金不足	314億円	305億円	△9億円
年度末企業債等残高	3，529億円	3，445億円	△84億円

（2）地下鉄　1日当たりのお客様数内訳

（単位：千人/日，％）

	平成30年度	令和元年度	増減	増減率
地下鉄全体	397	400	3．4	0．8%
うち定期	160	168	8．3	5．2%
うち定期外	214	208	△ 5．7	△2．7%

※市バス・地下鉄合計㉚761千人/日→①757千人/日

お客様数の前年度比較
4月～1月：3．6%，2月：△3．9%，3月：△22．7%

（参考）1日当たりのお客様数の推移

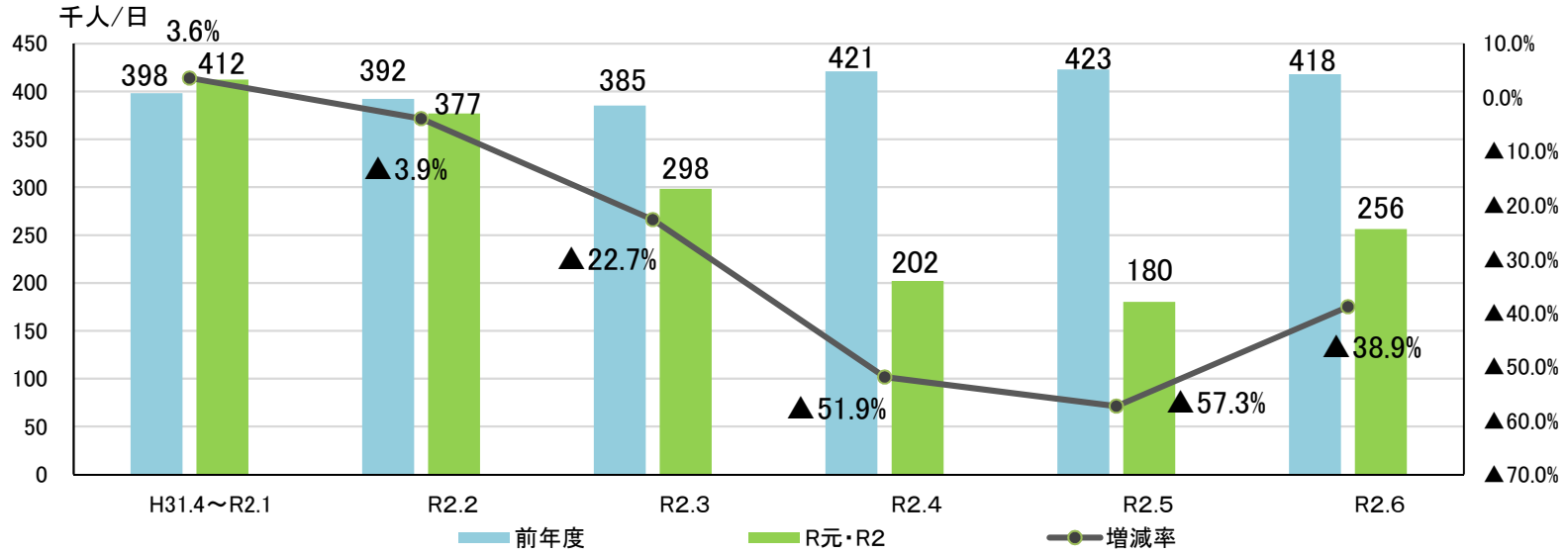

2　主要事項

※ 【宿】:宿泊税充当事業

（1）増収増客の取組

ア　全庁体制での「地下鉄・市バスお客様1日80万人推進本部」や民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」における公共交通を活用した取組の推進

（ア）ICOM京都大会関連イベントなど観光・集客イベントの開催

ICOM京都大会　メイン会場

「鬼滅の刃京ノ御仕事」スタンプラリー

イ　地下鉄・市バスのネットワークをいかした増客

（ア）航空機内や関西国際空港等から入洛されるお客様に向けたPRをはじめとする「地下鉄・バス一日券」の販売促進による市バスから地下鉄への利用促進【宿】

ウ　コトチカ店舗の更なる集客に向けた取組など駅ナカビジネスによる増収や大学・企業と連携した駅ナカアートプロジェクトなどによる駅の魅力向上

Peach航空機内座席シートポケットへの「地下鉄・バス一日券」PRリーフレットの配架

駅ナカアートプロジェクト（五条駅）

エ　地下鉄・市バス応援キャラクターなどのポスターやアニメ映像を活用した京都市営地下鉄のPR

（2）安全対策等の推進

ア　安全対策

（ア）烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置を目指した，自動列車運転装置（ATO）搭載の新型車両の実施設計に着手【新規】

（イ）烏丸線ホーム車掌用モニター設備の増設

5駅10箇所（五条駅，九条駅，十条駅，くいな橋駅，竹田駅）に設置

烏丸御池駅に設置済の可動式ホーム柵

ホーム車掌用モニター設備の増設

（ウ）駅出入口への止水板の設置による浸水対策の強化

駅出入口への止水板の設置（六地蔵駅）

3駅(丸太町駅，五条駅，六地蔵駅)に設置

令和元年度　両事業計87人（H30～R2年度の3箇年で両事業計約260人）

（エ）障害のある方や高齢の方など全てのお客様に快適に御利用いただけるよう交通サポートマネージャーの資格を有する駅係員を養成

イ　環境への配慮

(ア) 地下鉄車両車内灯及び駅舎等照明のLED化の推進

東西線4編成，竹田車両基地のLED化を実施

(3)お客様サービスの向上

R1実施設計に着手
※R3年度:1編成
R4～7年度:各2編成納入予定

ア　開業当初から使用している烏丸線車両9編成が更新の時期を迎えるため，より便利で快適に御利用いただけることを目指した新型車両の実施設計に着手【再掲】

新型車両のデザイン

烏丸線3編成，東西線4編成に設置
※R2年度末で全ての車両への設置が完了予定
(更新予定の烏丸線9編成を除く)

イ　わかりやすい情報発信

(ア) 車内案内表示装置等の4箇国語対応の推進【宿】

車内案内表示装置等の4箇国語対応

(イ) 災害時等の運行情報提供に係る駅構内掲示物の4箇国語対応化【新規】

(ウ) 東京オリンピック・パラリンピックへ向け外国人観光客にも分かりやすい案内用図記号へ更新【宿】

運行情報4箇国語掲示例

ウ　トイレのリニューアル(竹田駅，九条駅，くいな橋駅)

令和2年度までに烏丸線全駅の段差解消等のバリアフリー化を完了予定

エ　お客様の多い駅の夜間集中清掃をはじめとした駅構内の美化推進

京都駅，四条駅，烏丸御池駅

(4)新型コロナウイルス感染症対策

車両及び駅の消毒，車内換気，お客様への周知等を推進するとともに，交通局職員の感染防止を徹底

※令和2年4月以降を含めた対策については，別紙を参照

3　財政状況（前年度決算からの増減）

（税抜額。ただし，資本的収支は税込額）

区　分		平成30年度決算（A）		令和元年度決算（B）		差引増△減（B－A）	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
経常損益	営業収益	282	56	282	56		00
	うち運輸収益	257	73	257	78		05
	営業外収益	50	51	50	86		35
	うち一般会計補助金	17	94	19	16	1	22
	うち長期前受金戻入	32	11	31	17	△	94
	収入計	**333**	**07**	**333**	**42**		**35**
	営業費用	254	46	261	57	7	11
	うち経常人件費	52	76	53	95	1	19
	うち退職給付引当金繰入額	1	47	3	60	2	13
	うち経費（動力費・修繕費等）	70	64	71	68	1	04
	うち減価償却費等	129	59	132	34	2	75
	営業外費用	55	28	48	40	△ 6	88
	支出計	**309**	**74**	**309**	**97**		**23**
	差引	**23**	**33**	**23**	**45**		**12**
	現金収支	**118**	**24**	**120**	**84**	**2**	**60**
特別損益			0		0		0
再差引（純損益）		23	33	23	45		12
△累積欠損金		**△3,051**	**69**	**△3,028**	**24**	**23**	**45**
資本的収支	収入	324	07	321	47	△ 2	60
	うち企業債	293	43	286	12	△ 7	31
	うち補助金	5	68	8	50	2	82
	うち出資金	23	32	26	64	3	32
	支出	464	07	446	01	△ 18	06
	うち建設改良費	98	93	113	59	14	66
	うち企業債償還金	354	80	319	98	△ 34	82
	差引	△ 140	00	△ 124	54	15	46
有利子負債総額（a＋b）		3,843	09	3,750	35	△ 92	74
	累積資金不足a	313	63	305	42	△ 8	21
	年度末企業債等残高b	3,529	46	3,444	93	△ 84	53

※令和元年度決算には，宿泊税充当事業の財源として，一般会計からの繰入金64百万円が含まれている。（平成30年度決算：3百万円）

別紙

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組等について

（令和２年７月末時点）

１　安全・安心にお客様に御利用いただくための取組

新型コロナウイルス感染拡大防止のため，以下の取組を実施しています。

⑴　車両及び駅の消毒措置

ア　緊急消毒

・　３月３日（火）に，初めて，新型コロナウイルスに感染した方が市バス・地下鉄を御利用になられていたことが判明したため，御利用された市バス・地下鉄車両等を特定し，緊急対応として，局職員が同日夜間に消毒を実施

・　それ以降も，感染した方が市バス・地下鉄を御利用になられていたことが判明した際は，同様に消毒を実施

イ　定期消毒

・　３月１２日（木）から，市バス・地下鉄車両のつり革・手すり，地下鉄駅のエスカレーターや階段の手すりなど，お客様が触れることが多い場所については，定期消毒を実施（車両は２週間ごと，地下鉄駅については毎日）

⑵　車内及び駅の換気対策等

ア　市バス車両

①　換気扇の常時稼働及び車内の窓の一部開放　　3/ 6(金)から実施

②　運転席後部へのビニールシートの設置　　4/25(土)から実施

③　右最前列客席の混雑時以外の御利用を控えていただくよう案内文を提示　　4/25(土)から実施

④　左最前列客席の使用を禁止　　5/ 2(土)から実施

イ　地下鉄車両及び駅

①　車両の換気装置の常時稼働又は車内の窓の一部開放　　3/12(木)から実施

②　各駅に設置している換気装置の稼働　　従来から実施

③　地下鉄駅の全ての有人改札口への仕切り板等の設置　　4/17(金)から実施

⑶　アルコール消毒液の設置

・　多くのお客様が御利用されるバスターミナルや主要駅，市バス・地下鉄案内所及び定期券発売所において，アルコール消毒液を設置（１８箇所）　　2/18(火)から実施

・　地下鉄全駅にアルコール消毒液を設置　　7/22(水)から実施

⑷　啓発活動の実施

感染拡大を防止しつつ市バス・地下鉄を御利用いただくため，以下の取組により，御利用者の皆様に御協力を求めております。

ア　「交通局ニュース」の掲出（計５回）　　2/13(木)から実施

①　市バス全車内（８２２両）
②　地下鉄全駅（３１駅・７２箇所）
③　京都駅前バスターミナル（Dのりば）及び北大路バスターミナル
④　市バス・地下鉄案内所（５箇所）及び定期券発売所（６箇所）
※　③は５月２２日（金）から実施

○交通局ニュース

６月４日(木)から掲出している第５回発行のデザイン

イ　「太秦萌」デザインのポスター等による発信　　4/24(金)から実施

①　地下鉄駅構内のデジタルサイネージ（京都駅，四条駅，北大路駅，山科駅）
②　駅構内ポスター枠（全駅）
③　京都駅前バスターミナル（Dのりば）及び北大路バスターミナル
④　市バス・地下鉄車内吊りポスター枠
⑤　市バス・地下鉄案内所（５箇所）及び定期券発売所（６箇所）
※　③は５月２９日（金）から実施

○「太秦萌」ポスター（車内吊りＢ３版）

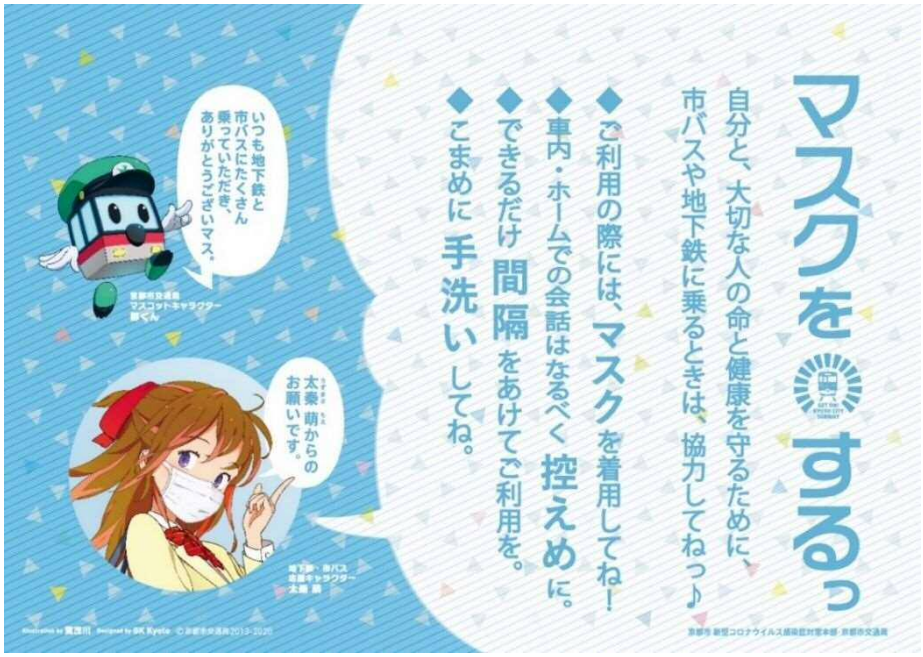

５月２５日(月)から掲出しているデザイン

ウ　啓発放送の実施

・　地下鉄車内，駅構内及び北大路バスターミナルにおいて，感染拡大防止に係る啓発放送を実施　　2/25(火)から実施

※　北大路バスターミナルは５月２２日（金）から実施

・　市バス車内において感染拡大防止に係る啓発放送及び車内モニターによる啓発を実施　　8/ 1(土)から実施

エ　交通局ホームページへの掲載　　5/22(金)から実施

交通局ホームページのトップページに「交通局ニュース」の内容を掲載

○交通局ホームページトップページ

オ　その他

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部作成の「新しい生活スタイル」啓発ポスターの掲出協力　　5/28(木)から実施

①　市バス・地下鉄車内吊りポスター枠

②　駅構内ポスター枠（全駅）

③　地下鉄駅構内のデジタルサイネージ（京都駅，四条駅，北大路駅，山科駅）

○「新しい生活スタイル」ポスター

⑸　令和２年７月補正予算による主な追加取組

これまで以上にお客様に安全・安心に市バス・地下鉄を御利用いただくため，国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し，更なる新型コロナウイルス感染症対策として，以下の取組にも新たに着手したところです。

・　市バス（８２２両）・地下鉄（２２２両）全車両の抗ウイルス加工

１０月末完了予定

※ 今年度更新を予定している市バス車両（５８両）は納車時，設備更新を予定している地下鉄車両（６両）は更新終了時に実施

・　地下鉄券売機及び精算機への抗菌シートの設置

８月末完了予定

２　運行継続のための職場での感染拡大防止対策

市バス・地下鉄の運行継続等の観点から，以下の取組を実施しています。

⑴　マスク着用・手洗い・うがい・手指消毒の励行　　1/23(木)から実施

常時マスクを着用し，咳エチケットを徹底。休憩スペースでの食事など，マスクを外すような場面においては，

- 複数人でいることを避ける。
- 対面で座ることを避ける。
- 近距離での会話を控える（食事中は会話をしない)。

など，各自で予防できることを実践

⑵　出勤前の検温及び健康状態の把握　　3/16(月)から実施

とりわけ，バス運転士や地下鉄駅職員・乗務員については，毎日の始業点呼時等に検温結果をはじめ，健康状態の確認を徹底

⑶　飛沫感染防止対策の実施

- 市バス営業所等における会議室のスペースを休憩スペースに活用するなど，職員間の距離を確保　　4/21(火)から実施
- アルコール検知器用使い捨てストローの配布　　4/27(月)から実施
- 市バス営業所点呼場におけるビニールシートの設置　　6/11(木)から実施
- 地下鉄乗務区点呼場における仕切り板等の設置　　6/21(日)から実施
- 市バス営業所・地下鉄駅務室内の食堂等における仕切り板の設置　　8 月から順次実施予定

※烏丸営業所の食堂については５月２７日（水）から実施

３　不要不急の外出自粛に御協力いただくための取組等

⑴　市バス・地下鉄の減便・運休

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け，４月２０日(月)から６月４日(木)までの間，市バス・地下鉄の減便・運休を実施しました。

ア　市バスの減便・運休

(ｱ)深夜バスの運休　　4/20(月)から 5/31(日)まで

深夜バスとして特別料金（通常料金の倍額）で運行している以下の４系統を運休

- ＭＮ１７号系統　　京都駅　(24：00 発）→ 河原町通・銀閣寺方面
- ＭＮ２０５号系統　京都駅　(24：00 発）→ 西大路通・金閣寺方面
- ＭＮ２０４号系統　北大路駅（24：45 発）→ 高野・銀閣寺方面
- ＭＮ特西３号系統　桂駅　　(24：00 発）→ 洛西ニュータウン方面

(ｲ)急行系統（100, 101, 102, 105, 106, 110, 111 号系統）の減便及び運休

- 平日は通勤時間帯（８：３０まで）のダイヤを維持したうえで，それ以降の時間帯のダイヤを概ね半減　　4/20(月)から 5/24(日)まで
- 土休日の終日運休　　4/25(土)から 5/29(金)まで

(ｳ) 京都岡崎ループの運休等

・　岡崎エリアと地下鉄駅や四条河原町等を結節する「京都岡崎ループ」のダイヤの半減　4/20(月)から 4/24(金)まで

・　同路線の全日運休　4/25(土)から 5/24(日)まで

イ　地下鉄の減便・運休

(ｱ) 地下鉄深夜便「コトキン・ライナー」の運休　4/24(金)から 6/ 4(木)まで

毎週金曜日に烏丸線及び東西線の終電を３０分延長している地下鉄深夜便「コトキン・ライナー」を運休

(ｲ) 地下鉄の減便　4/29(水・祝)から 5/29(金)まで

土休日の概ね９時から２３時台までの間，烏丸線及び東西線の通常ダイヤから一部減便（一日の運行本数の約２割減）

※　烏丸線の近鉄電車（京都線）及び東西線の京阪電車（京津線）との直通運転は通常どおり運行

⑵　市バス・地下鉄案内所等の感染拡大防止対策

ア　市バス・地下鉄案内所の営業時間短縮　4/20(月)から 5/24(日)まで

市バス・地下鉄案内所（５箇所）の営業時間を短縮しました。

（通常時７：３０～１９：３０⇒短縮時９：００～１７：００）

イ　市バス・地下鉄案内所及び定期券発売所窓口の感染拡大防止　4/15(水)から実施

飛沫感染防止の観点から，市バス・地下鉄案内所及び定期券発売所窓口に仕切り板等を設置

⑶　定期券等の払戻し

臨時休校等を受け，以下のとおり定期券等の払戻しを実施しました。

なお，教育委員会を通じ，市立学校に対して，各公共交通機関の通学用定期券の特例払戻し対応について，お知らせをしました。

ア　定期券

①　対　象

・　通学定期券（小中学生・高校生）　3/ 3(火)から 6/30(火)まで実施

・　通勤定期券，通学定期券（大学生）　4/10(金)から 6/30(火)まで実施

②　取扱い

お客様の申出日にかかわらず，手数料（２２０円）を頂いたうえで，最終利用日の翌日から対象期間として払戻しを実施

＜通勤・通学定期券の取扱いイメージ＞

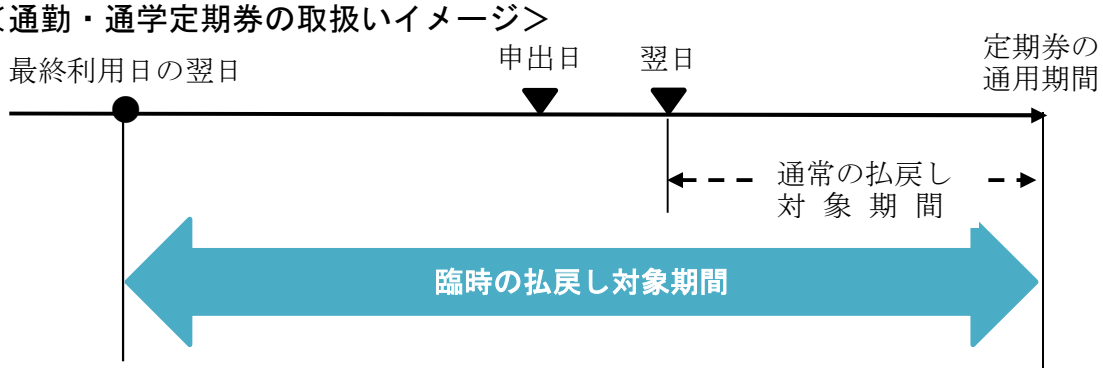

イ　一日券等の企画乗車券及び地下鉄回数券

①　対　象

・　バス一日券等の企画乗車券　　3/ 3(火)から 6/30(火)まで実施

・　地下鉄回数券　　4/10(金)から 6/30(火)まで実施

②　取扱い

一日券等の企画乗車券については，未使用に限り，手数料（２００円）なしで払戻しを実施

地下鉄回数券については，有効期間に緊急事態宣言措置期間（令和２年４月７日から５月２５日まで）を含む場合，期限（３箇月間）が切れた回数券でも，手数料（２００円）を頂いたうえで，払戻しを実施

⑷　市バス・地下鉄の御利用状況の発信

・　４月１７日（金）から５月３１日（日）までの間，外出自粛に御協力いただくため，市バス・地下鉄の御利用を対前年度比で８割減少させることを目標に掲げ，日々の御利用状況を交通局ホームページで公表（期間中毎日更新）

※　６月２日（火）からは，新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令（令和２年４月７日（火））以降の市バス・地下鉄の週単位の御利用状況を発信（毎週火曜日更新）

・　時差出勤等に活用いただくため，６月２日（火）から市営地下鉄の主要駅における，朝夕ラッシュ時間帯の御利用状況を発信（金曜日の御利用状況を翌火曜日にホームページで公表）

※　６月２３日（火）から１便当たりの各駅の乗降者数（目安）を表示

＜交通局ホームページで公表している市バスの御利用状況（抜粋）＞

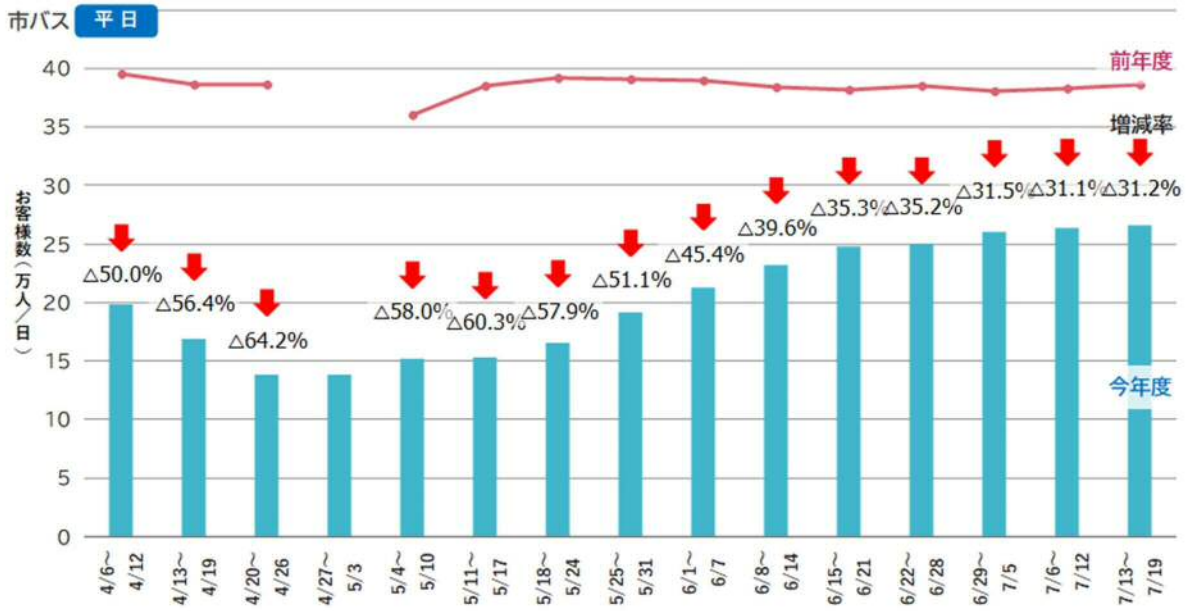

週単位のご利用状況（市バス【平日】）				
平日				
期間（月曜～日曜）	前年度（千人）	今年度（千人）	増減率	備考
4月6日～4月12日	396	198	△50.0%	4月7日　7都府県に緊急事態宣言発令
4月13日～4月19日	387	169	△56.4%	4月16日　全国に緊急事態宣言発令
4月20日～4月26日	386	138	△64.2%	
4月27日～5月3日	－	138	－%	前年度同曜日が全て土休日のため，増減率は計算していません。
5月4日～5月10日	360	151	△58.0%	
5月11日～5月17日	385	153	△60.3%	5月14日　39県の緊急事態宣言解除
5月18日～5月24日	392	165	△57.9%	5月21日　京都府・大阪府・兵庫県の緊急事態宣言解除
5月25日～5月31日	390	191	△51.1%	5月25日　全国の緊急事態宣言解除
6月1日～6月7日	389	212	△45.4%	
6月8日～6月14日	384	232	△39.6%	
6月15日～6月21日	382	247	△35.3%	
6月22日～6月28日	385	250	△35.2%	
6月29日～7月5日	381	261	△31.5%	
7月6日～7月12日	383	264	△31.1%	
7月13日～7月19日	387	266	△31.2%	

※週（月曜～日曜）ごとの平日における一日平均のお客様数（降車数）
※増減率の△は減少を示します。

＜交通局ホームページで公表している地下鉄の御利用状況（時間帯別）（抜粋）＞

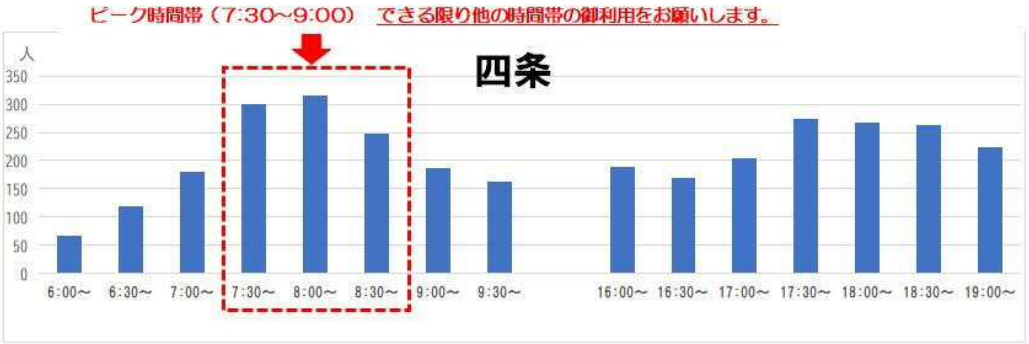

四条駅：7:30～9:00は，お客様が多くなっておりますので，時差通勤のご協力をお願いします。